

平成 24 年度

市政運営の基本方針

平成 24 年 2 月 22 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成24年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

本年は、私にとって2期目の総まとめの年でございます。

これまで、市長として仕事ができましてのも、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力があったのことでございます。

私は、市長就任以来、しっかりと将来のあるべきまちの姿を見据え、旬を逃さずオール摂津で、まちづくりに取り組んでまいりました。

本年は、今までの取組みを総点検し、見直すべきは見直し、良いものはより発展させるため、既成概念に捉われることなく、大胆な発想をもって、夢のあるまちづくりに邁進してまいります。

去年は、自然災害の猛威や原子力発電所の事故に日本のみならず世界中が震撼させられ、災害に「想定外」は許されないということや、日々の訓練・対策の積み重ねとともに、いざというときの心の備えがいかに大切かを再認識させられた年でありました。

平成24年度は、これらのことを心に刻み、改めて市民の生命・財産を守るんだという、強い決意でまちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、今、大阪では、大都市制度のあり方が厳しく問われており、大きなうねりが起こりつつあります。特に、都市再編等の動きは、大阪市に隣接する、わがまちにとっても決して他所事ではなく、将来の摂津市のあり方に大きく関わる大変重要なものであります。

ただ、わがまちには、先人が積み重ねてこられた摂津ならではの魂があります。それだけに、これからも市長として、このまちへの熱い思いを心に刻み、このうねりに飲み込まれることなく、しっかりと将来を見据え、行動してまいります。

次に、わが国の経済は、ようやくリーマンショックから立ち直りかけていた矢先、ギリシャの財政問題に端を発する欧州債務危機が全世界に波及するとともに、歴史的な円高が続くなど、またもや先行き不透明となってきました。

本市の財政状況をみますと、平成22年度決算では、基幹的な収入である市税が、約188億1,500万円となっております。しかし、この中には、市たばこ税大阪府交付金相当額が含まれており、これを除きますと実質的には、前年度に比べ約5億2,600万円の減少となり、3年連続の減収となっております。また、安定的な財源とされる固定

資産税もここ数年間低迷を続けており、依然として厳しい状況にあります。さらに、経常収支比率をみますと平成22年度は95.2%となり、平成18年度から続いていた改善傾向から一転し、前年度と比べ2.4ポイントの悪化となっております。

今後を見通しますと、急激な高齢化の進行やさらなる地方分権の進展などにより、扶助費がより増大していくことは確実であります。また、人口急増期に整備された義務教育施設をはじめとする公共施設の維持補修費も増大していくことは必至であります。

このように本市を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しますが、限られた財源の中、真に必要なところに、より手厚いサービスを提供するため、さらなる「選択と集中」を凶らなくてはなりません。本年度は、まず上下水道料金福祉減免制度や就学援助制度を再構築し、今後についても、時代に即した行政需要に柔軟かつ的確に対応するため、行財政改革の項目と内容を精査し、適宜見直してまいります。

そして、このような時代であるからこそ、不撓不屈の精神で、諸課題に挑み、ぶれることなく、しっかりハンドルをきってまいります。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、今回の大災害を我がこととして捉え、安全安心の確保こそが最も重要であるとの強い思いから、「災害に強い、安心を実感できるまちづくり」を重点テーマと位置づけたところであります。

以下、本年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

これまで、まちづくりは行政が担うもの、公共サービスは行政のみが提供するものという意識・構図が定着しておりました。しかし、これからのまちづくりは、共通の目標を達成するため、立場の異なる人たちが、それぞれの能力を発揮する「協働」によって、進めていく必要があります。

本年度につきましては、協働の共通理解と実践を促進し、市民公益活動の活発化を図るため、「協働と市民公益活動支援の指針」を策定してまいります。

また、一人でも多くの方が、多種多様な市民公益活動に参画し、協

働を実践できるよう市民公益活動推進委員会を設置し、新たに活動を始める団体や、始めたばかりの団体に対する支援制度などを含めた「市民公益活動支援のガイドライン」を策定してまいります。

安威川以南地域のコミュニティ施設につきましては、一旦、建設予定地を決定したところではありますが、改めて地域特性等を検証し、施設の目的や機能及び配置について、幅広い視点で見直してまいります。

第2に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

昨年の東日本大震災以降、自然災害への意識がより顕著に高まってきており、「大難は小難に、小難は無難に」の考えのもと、危機管理体制の充実を図ってまいります。

防災施策の推進につきましては、千里丘地域に防災広場を整備するとともに、民間施設を一時避難所として利用できるよう、民間事業者との防災協定の締結に向け、取り組んでまいります。また、水害発生時に適切な判断が行え、より迅速に安全な場所へ避難できるよう「避難勧告判断・伝達マニュアル」の概要版を作成し、周知してまいります。さらに、災害発生時において、要援護者の避難誘導や安否確認を

迅速かつ的確に行うため、支援体制を構築してまいります。

災害用備蓄品につきましては、大規模災害を想定し、各小中学校に配備している非常食等の備蓄数量を拡充してまいります。また、避難所となっている各小中学校を救助ヘリコプターから特定できるよう、学校名を屋上に順次標示してまいります。

耐震化の促進につきましては、避難所として指定している公共施設を最優先に耐震診断を行ってまいります。また、民間建築物につきましても、引き続き、耐震診断及び改修の普及啓発を行い、耐震化を促進してまいります。

公共施設の維持管理につきましては、市民の安全利用を確保するため、日頃の管理点検を強化するとともに、必要に応じて専門的な調査を行い、予防保全に取り組んでまいります。

消防・救急救助施策の推進につきましては、消防分団が運用する小型動力ポンプを最新式に順次更新するとともに、消防救急無線のデジタル化に向け、基本設計を行ってまいります。また、消防救急体制の基盤強化を図るため、消防広域化の研究を進めてまいります。

次に、土地利用につきましては、総合計画を踏まえ、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」をはじめ、「住宅マスタープラン」、「緑の基本計画」を一体的に見直してまいります。

J R千里丘駅西口のまちづくりにつきましては、吹田操車場跡地のまちづくりや周辺地域の住宅開発によって変化する人や車の流れを考慮しながら、その可能性を探ってまいります。

吹田操車場跡地のまちづくりにつきましては、「吹田操車場跡地まちづくり基本計画」に基づき、防災機能を有した公園の整備工事に着手するとともに、土地区画整理事業についても引き続き進めてまいります。なお、隣接する吹田市正雀下水処理場の機能停止とクリーンセンター問題は、今後のまちづくりにとって喫緊の課題であります。この課題に対し、早期に方向性をお示しできるよう、関係諸機関との合意形成に向け協議を重ねてまいります。

次に、道路整備についてであります。

鉄道による地域分断と踏切による慢性的な交通渋滞を抜本的に解消するため、阪急京都線の連続立体交差事業の推進と道路交通ネットワークの再構築に取り組んでまいります。本年度につきましては、周辺住民とまちづくり懇談会を行い、沿線地域の課題や問題点を整理し、国の社会資本総合整備計画に位置づけられるよう、大阪府との強い連携の下、全力で取り組んでまいります。

安全な歩行空間を創出する取組みといたしましては、地権者との用地交渉が終了した千里丘三島線の歩道整備工事を行ってまいります。



また、阪急正雀駅前につきましても、周辺における様々な環境変化を見据え、歩道整備を検討してまいります。さらに、新在家鳥飼上線につきましても、歩道整備に向けて、事業用地の確認及び沿道関係権利者との交渉を行ってまいります。

続いて、交通事故の少ないまちづくりについてであります。

近年、自転車運転のマナー低下による事故が社会問題となっております。周囲の人たちと自分自身の安全のためには、交通ルールやマナーを理解し、守ることが何より大切であります。そこで、大阪府内初となります「摂津市自転車安全利用倫理条例」を制定いたします。このことにより、大人から子どもまで全員が、思いやりのある安全運転に努めるよう啓発するとともに、悪質な自転車利用者に対しましては、警察への検挙要請を含め、告発をも辞さない強い姿勢で臨んでまいります。また、摂津市立自動車駐車場の一時使用料を値下げし、利用率の向上と違法駐車防止に取り組んでまいります。

次に、公共交通の利便性の向上についてであります。

バス路線網等の再編を含めた市内公共交通のあり方につきましては、縷々検討しているところであり、本年の秋を目処に一定の方向性をお示しいたします。

また、交通バリアフリーにつきましては、長年の懸案であるJR千

里丘駅西口構外でのエレベーター設置工事の早期着手をめざしてまいります。

上水道事業につきましては、災害時に応急給水拠点の一つである千里丘送水所配水池の耐震診断を行ってまいります。また、安全で安心な水の安定供給を第一に、水道施設の充実に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、サービスの最適化やさらなる経営の効率化を図るため、地方公営企業法の適用に向けた準備を引き続き進めてまいります。

第3に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

環境施策につきましては、「地球温暖化防止地域計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷を低減させる取組みを進めてまいります。

また、昨年から実施しております「セッツ電隊」の取組みのように、率先垂範して、できることから始め、一つ一つの成果を積み重ねてまいります。本年度には、公用車として電気自動車を配備するとともに、公共交通機関や自転車などによる市職員のエコ通勤をさらに推進するなど、環境負荷の低減に積極的に取り組んでまいります。

市民や環境団体との協働による取組みといたしましては、グリーンカーテンの普及啓発やエコドライブの啓発活動を推進してまいります。さらに、自治会が管理する防犯灯の一部を環境負荷の少ないLED灯に切り替え、その効果を検証のうえ、段階的に拡大してまいります。

循環型社会に向けた取組みといたしましては、資源のリサイクルを推進するため、発泡スチロールやトレイ類などの資源分別収集を検討してまいります。また、「ごみをつくらない・出さない・もったいない」の意識を高め、実践されるよう、市民・事業者への普及啓発に取り組んでまいります。

次に、自然豊かな憩い安らぐ空間づくりについてであります。

本市には、市民が憩い、自然に親しむことのできる水辺空間が多く存在しております。その中でも名所の一つである新幹線公園から水辺沿いに「さくらづつみ」を整備し、にぎわいある良好な水辺空間を形成してまいります。

公園の多機能化につきましては、別府公園に防災倉庫や炊き出しに利用できる防災ベンチを備え、災害時に対応できるよう整備してまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

今日の日本の平和は、先人の皆様の大きな犠牲のうえに成り立っており、穏やかな日常を過ごせることに對し、改めて感謝の念を抱かずにはられません。

私は、先日「平和市長会議」に出席し、広島の地で、改めて戦争を繰り返してはならないとの思いを強くしたところであります。言うまでもありませんが、核兵器廃絶には、世界唯一の被爆国日本が一丸とならなければなりません。しかし、この会議には、国内全市町村のうち、いまだ約6割しか参画していない状況であります。そこで、私はこの会議において、全国の市町村がすべて参画できる環境づくりに向け、具体的な提案をし、賛同を得られたところあります。今後とも、本市の平和都市宣言の理念を大切に、様々な機会を捉え、平和の尊さを訴えてまいります。

人権施策につきましては、市民一人ひとりの人権を尊重するまちを築くため、あらゆる人権問題の解決に向け、摂津市人権協会と連携を図り、啓発活動を進めてまいります。

続いて、男女共同参画社会の実現に向けた取組みについてであります。

本年度から始まる第3期の摂津市男女共同参画計画では、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を重要な課題と位置づけております。そこで、女性をはじめ、児童・高齢者・障害者など、あらゆる人々に対する虐待を根絶するため、庁内関係部署による「虐待防止ネットワーク」を構築してまいります。また、本市独自に虐待防止月間を設定し、啓発活動を推進してまいります。

次に、福祉施策についてであります。

近年、改めて地域でのつながり・支え合いの重要性が高まってまいりました。

本年4月には、今後の地域福祉活動の中核を担う拠点として、市営三島団地の隣に地域福祉活動支援センターがオープンいたします。ここでは、社会福祉協議会・地域包括支援センター・ボランティアセンターが連携し、交流の場づくりや相談業務・情報発信などを行い、より一層きめ細かな地域福祉活動を推進してまいります。なお、本年度は、第五中学校区に新しく地域福祉活動拠点を整備してまいります。

高齢者施策につきましては、徘徊により危険が予測される高齢者を把握するとともに、早期発見につながるよう行政機関と地域が一体となり情報共有・捜索・保護・見守りができる「認知症高齢者徘徊

徊SOSネットワーク」を構築してまいります。また、弁護士と社会福祉士で構成する在宅高齢者虐待対応専門職チームと連携し、高齢者虐待への対応能力を向上させてまいります。さらに、外出困難な要介護者が移送サービスをより利用しやすいよう福祉車両の台数を増やしてまいります。

障害者施策につきましては、特定疾患福祉金制度の再構築を行い、重度障害者等にも給付対象を拡大してまいります。また、未就学児の発達訓練料を無料化するとともに、障害のある人の社会参加を促進するため、スポーツ振興事業を拡大してまいります。さらに、安心して授産施設に通所できるよう、事業所運営に対して様々な支援を行ってまいります。そして、本年10月には、虐待の防止と早期発見のため、「障害者虐待防止センター」を設置いたします。

次に、子育て支援施策につきましては、近年の保育需要への対応と待機児童の解消をめざし、全市的な保育所機能のあり方について検討してまいります。また、民間保育所の建替えに対して補助を行い、保育環境の充実を図るとともに、保育所定員を拡大してまいります。さらに、子育て中の親子が気軽に集い、交流や子育ての不安・悩みを相談できる「つどいの広場」を新たに2か所設置してまいります。学童保育につきましては、子どもたちが安全に、のびのびと

過ごせる保育環境を確保するため、鳥飼学童保育室の改修及び味舌学童保育室・千里丘学童保育室を新設するための設計を行ってまいります。

ひとり親家庭施策につきましては、より安定した就労と所得の向上に結びつけるため、母子自立支援員を増員してまいります。

保健施策につきましては、健康づくりの指針である「健康せつつ21」を見直し、自主グループの輪が広がるよう健康づくり運動を推進してまいります。また、生活習慣病の減少に向け、新たな「特定健康診査等実施計画」を策定し、健診受診率及び保健指導率の向上に取り組んでまいります。

次に、社会保険制度についてであります。

国民健康保険料につきましては、累積赤字を抱える中、本来、賦課総額に見合った料率改定をすべきところであります。しかし、景気回復の兆しも見えない中、市民生活に最大限配慮する必要があると考え、料率の改定を見送ることといたします。なお、介護保険料につきましては、新たに策定する「第5期せつつ高齢者かがやきプラン」に基づき、基準月額を改定いたします。

市営葬儀につきましては、料金の透明性を図り、簡素で厳粛な葬

儀を執り行っていただけるよう規格葬儀制度へ移行してまいります。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

就学前教育につきましては、人間形成の基礎を培う大切な乳幼児期に、同じ地域で生活する就学前の子どもたちが、同じ環境で遊びや活動を共にすることによって、社会性や人間性など多くのものが育まれると考えております。

このような観点から、本年4月に開園する「べふこども園」では、新たに、0歳児保育を始めるとともに、保育と幼児教育を一体的に行ってまいります。また、現在2園で実施しております幼稚園での預かり保育を全園に拡大してまいります。さらに、せつつ幼稚園・とりかい幼稚園の保育室に空調機を設置し、幼児が快適に過ごせる環境を整備してまいります。

次に、「生きる力」を育む教育についてであります。

本年度につきましては、これまでの小中一貫教育の取組みを広げ、より発展させるため、「小中一貫教育実践の手引き」を策定し、各中学校区で実情に応じた特色ある取組みを行ってまいります。また、不登校や問題行動などに対し、適切な支援をコーディネートするため、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やしてまいります。そし



て、英語教育支援員の配置を英語教育研究指定校の中学校 2 年生・3 年生に拡大し、英語力の向上を図ってまいります。さらに、教育活動の一環である部活動を推進するため、新たに中学校部活動振興相談員を配置してまいります。

就学援助制度につきましては、家庭の状況にかかわらず、安心して勉学に打ち込めるよう、P T A 会費や生徒会費の項目を追加してまいります。また、経済的な理由により私立高等学校等の修学困難者に対して、奨学補助金制度を新設してまいります。

支援教育につきましては、支援の必要な児童・生徒数が年々増えてきていることから、一人ひとりに応じて、きめ細かく学校生活をサポートするため、昨年度に引き続き支援員を増員してまいります。

学校教育環境につきましては、安全で子どもたちが安心して学べる学校とするため、第二中学校体育館の耐震補強工事を実施してまいります。また、千里丘・味生・鳥飼西小学校の教室棟、別府小学校の体育館及び第二中学校の教室棟の耐震補強実施設計並びに第三中学校の教室棟の耐震 2 次診断に取り組んでまいります。さらに、教育施設劣化調査の結果に基づき、緊急度に応じ、計画的に改修工事を進めてまいります。なお、中学校給食の導入につきましては、これまでの検討内容を踏まえ、早い時期に実施方法を決定し、取組みを進めてまいります。

次に、生涯学習についてであります。

本市では、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成を目的とし、平成 20 年度からせつつ生涯学習大学を開校しております。今年 6 月には、この大学の卒業生が中心となって企画した「淀川わいわいガヤガヤ祭」が開催されます。このような市民が主体となって取り組む、魅力あふれる地域のにぎわいづくりを支援してまいります。また、スポーツ振興においても、総合型地域スポーツクラブの各教室が開講いたします。このクラブ運営も同じくこの大学の卒業生が中心となって自主的に行われており、市民主体のスポーツ振興を様々な形で支援してまいります。

郷土文化につきましては、市指定有形文化財である市立第 6 集会所を適切に保存するため、必要な補修工事を行うとともに、案内板を設置し、市民共有の財産として継承してまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、昼夜間人口比率が大阪府内で 3 番目に高い、産業の活発なまちであります。しかし、依然として厳しい経済状況の中、多くの事業所の経営は大変厳しくなっております。

産業振興施策につきましては、金融機関や摂津市商工会と連携し、

市内事業所の経営力の強化をめざし、事業資金融資や販路拡大の支援を行ってまいります。また、企業立地等促進条例の支援制度を広く活用してもらうため、市内全事業所を訪問し、支援内容を周知するとともに、市外事業所に向けてのPRにも努めてまいります。さらに、訪問活動で収集した事業所の情報や実態、ニーズを基礎データとし、今後の産業振興施策の企画立案につなげてまいります。

プレミアム付き「セッピー商品券」につきましては、第4弾を発行し、市内での消費活動の拡大を図ってまいります。

就労支援施策につきましては、近年の厳しい雇用情勢で離職を余儀なくされた人について緊急雇用創出事業を活用し、新たな雇用を創出してまいります。また、働く意欲を持ちながら就職に至らない人に対し、就労支援セミナーを開催してまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

昨年、地域主権戦略大綱等に基づき、地域主権改革一括法が成立いたしました。これからの時代は、自治体としての自主性や自立性がより一層求められると同時に、地域特性を生かした質の高い行政経営を行っていく必要があります。

このような時代の大きな流れを捉えつつ、市として明確な方向性を

持ち、しっかりと足を地に着け、長期的・全体的な展望に立って、総合計画に基づく諸施策を実効性あるものにしていかなければなりません。そのためにも、さらなる民間活力の導入を図り、第4次行財政改革を着実に実行してまいります。

外郭団体のあり方及び指定管理者制度についての基本的な方向性をお示しするとともに、摂津市立せつつ桜苑につきましては、民営化に向け、検討を進めてまいります。また、摂津市土地開発公社につきましては、将来のまちづくりを見据え、その健全化を図ってまいります。

人材育成につきましては、一人ひとりが、主体性とチャレンジ精神を持って業務に取り組めるよう、職員の政策課題自主研究グループを支援するとともに、職員表彰制度の充実を図り、職員の資質向上及び意識改革を進めてまいります。

電子自治体の推進につきましては、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料と保育所保育料のコンビニエンスストア納付を導入するとともに、財産台帳をはじめ、道路や下水道台帳の電子化を推進してまいります。

摂津市のブランド力の醸成に向けましては、「摂津らしさ」をモチーフとした、ご当地ナンバープレートを導入してまいります。

最後になりましたが、一言申し上げたいと思います。

まもなく、東日本大震災から1年、また台風による豪雨災害から半年が経とうとしております。これら未曾有の大惨事は、一瞬にして多くの尊い命を奪い去り、同時に多くの人々の人生と暮らしを変えてしまいました。

私たちは、どれだけ時間が経とうとも、被災された人々や被災地に思いを馳せ、決して風化させず、将来への教訓としていかなければなりません。それだけに、私は、わがまち摂津において、いつ何時災害が起きようとも、しっかり対応ができる体制を構築するとともに、市民が安心を実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、今回の大災害を通して、物質的な豊かさもさることながら、それ以上に何か大切なものを忘れていたのではないかと改めて考えさせられたのではないのでしょうか。すなわち、「人と人とのつながり」、「他者に対する思いやり」、「秩序を守ること」の大切さが、問われたわけであります。これはまさしく、本市が提唱しております人間基礎教育そのものではないのでしょうか。本年度も、その精神である「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約」の心を大切に、ぶれることなく、しっかりと市政運営に臨んでまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も解決しなければならない課題が山積しております。

私をはじめ全職員一致団結し、「やる気」「元気」「本気」「勇気」で、本市のめざす将来像である「みんなが育む つながりのまち 摂津」の実現に向け、諸課題に対処し、解決してまいる決意であります。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営の基本方針とさせていただきます。